

令和5年1月20日

小型動力ポンプ付き軽消防自動車寄贈について

地域の防災力を高める目的として、昭和57年度から一般社団法人日本損害保険協会様による、離島が所在する市町村を対象として、消防資機材の寄贈事業が行われております。

青ヶ島村には、4台の消防車がありますが、老朽化が進んでおり、また、島内は道幅が狭く、小回りが利く軽消防自動車を必要としておりました。

この度、一般社団法人日本損害保険協会様から寄贈が決定し、令和5年1月12日に3年ぶりに開催した消防団出初め式において、寄贈式を行いお披露目となりました。

青ヶ島村は、「天明の大噴火」により八丈島へ島外避難を行い、約50年後に避難していた島民が青ヶ島へ帰還する「還住」を果たした歴史があります。

先人が行った「還住」の思いは、今でも受け継がれており、災害に対する意識は非常に高く、今回の小型動力ポンプ付き軽消防自動車の寄贈は、消防団のみならず島民にとっても大変喜ばしい出来事となりました。

寄贈いただいた小型動力ポンプ付き軽消防自動車は、大切に使用させていただきます。一般社団法人日本損害保険協会様の温かいご支援に、あらためて心より厚く御礼申し上げます。



青ヶ島村

村長 立川 佳夫

青ヶ島村消防団

団長 廣江 清二